

相模原市地域防災計画の修正について

本市の災害対応に係る体制の見直し、国の防災基本計画の修正及び令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、相模原市地域防災計画(以下「地域防災計画」という。)を次のとおり修正します。

1 主な修正点(()内は、地域防災計画(修正案)における該当箇所のページ数です。)

(1) 本市の災害対応に係る体制の見直しに伴う修正(地-127~141)

令和6年8月に発表された南海トラフ地震臨時情報を踏まえ、本市が独自に作成している地震災害対策計画(南海トラフ地震対策)について、配備体制等に関する記載を修正します。

(2) 国の防災基本計画の修正及び令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた修正

ア 避難所における良好な生活環境の確保について(予-67・68)

避難所における生活環境の向上に資するため、屋内用テント、簡易シャワー等の整備、より快適なトイレ、衛生用品等の確保、防災資機材の充実等について新たに記載します。

イ 応急飲料水等の確保について(予-68)

災害時に飲料水等を提供できるよう、給水拠点の整備について新たに記載します。

ウ 広域応援の受入れに関する事前対策について(予-78)

応援職員等の宿泊場所の確保が困難となる場合を想定し、ホテル等の活用可能な施設のリストの作成について新たに記載します。

(3) 本市組織改編に伴う修正その他所要の修正

令和7年4月1日付けの本市の組織改編に伴う修正のほか、防災に関する用語の整理等に係る所要の修正をします。

2 今後のスケジュール

令和7年3月15日から

4月14日まで

5月中旬

パブリックコメント(意見募集)の実施

相模原市防災会議において地域防災計画の修正の議決